

奈良市行財政改革

重点取組項目

(平成27年度～平成29年度)

平成27年10月

奈良市行財政改革推進本部

はじめに

これまでの取り組み

本市は、昭和60年に行政改革懇話会を設置し、数次にわたり行財政改革の取り組みを実施してきました。同年以後平成8年、平成12年の3度にわたって「奈良市行政改革大綱」を策定、平成16年には第4次となる「奈良市行財政改革大綱」を策定し、途中総務省の要請により作成された「集中改革プラン」、奈良市都市経営戦略会議による「行財政改革推進に関する建議」等を反映させながら、改革の取り組みを実施してきました。また、平成21年、平成22年には事業仕分けも実施し、一定の事業の選択と集中を実現しました。

現在は平成23年度に、平成27年度までの5年計画で策定した「第5次奈良市行財政改革大綱（以下、「現大綱」という。）」及び「第5次行財政改革実施計画（以下、「現実実施計画」という。）」に基づき、重要経営資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、経費節減とともに、事業の質的向上を図る取り組みを進めています。

これまでの成果

これまでの取り組みにより、特殊勤務手当を再編整理により9割カット、職員数・時間外勤務の削減、窓口業務や家庭系ごみ収集業務の委託推進による職員のコア業務への集中等を実施し、人件費の削減や高コスト体質の改善を行ってきました。また、膨大な塩漬け土地を抱えた土地開発公社・駐車場公社を解散して負の遺産の清算を行い、外郭団体の統廃合による合理化を進め、さらに、上下水道事業を統合して公営企業部門の効率的な経営の基礎を固める等の改革を実行しました。これらにより、特殊勤務手当の支給総額を年額約3億円から約3,000万円へ減額、土地開発公社の解散により負債の利子総額を今後20年間で約86億円減額する等の成果を得ました。

現状

しかし、これらの改革を経てもなお、硬直した財政状況が続いており、市が真に提供すべき市民サービスの財源が不足しているため、今後さらにコスト構造の転換を目指した取り組みが必要です。

また現実実施計画の取り組みの中にも、順調に進捗しているもの、膠着しているもの、また、現大綱策定後に実施した事業・業務の総点検、包括外部監査における指摘事項等の内容を加味し、改革の方向を転換すべきものがあり、また新たに取り組むべき事項も存在しています。さらに現大綱に基づいた取り組みを継続する必要がある一方、現大綱策定からまもなく4年間の経過し、奈良市を取り巻く環境も刻々と変化しています。

今後の取り組み

そこで、現大綱に基づく取り組みを継続すると同時に、上記取り組みの中などから、市が迅速に変化する状況に合わせ、重点的に取り組むべき項目を抽出し、「重点取組項目」として平成27年度から平成29年度までの3年間で実施することとしました。

現大綱及び実施計画は5年計画ですが、行財政改革は流れの早い時代の潮流に対応しながら実施すべきであることから、3年間で重点的に取り組むべき項目について、可能な限り各年度の取り組み内容を具体的に示して実施します。なお、今回取り上げた項目は、現大綱で示された方向性に合致するものであることから、現大綱の実施期間である平成27年度までの取り組みは、現大綱に基づく取り組みとして総括します。

この3年間のあとの行財政改革の取り組みについては、現大綱の方針である重要経営資源の「ヒト・モノ・カネ・情報」を有効活用し、経費節減と事業の質的向上を図る取り組みを継承し、全庁的に取り組みを進めるとともに、3年程度の短いサイクルで、具体的な取り組み項目や目標を掲げながら、行財政改革に取り組んでいくことを予定しています。

目次

① ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大	1 ページ
② 給与・福利厚生事務の民間委託の実施	2 ページ
③ 公営企業への民間活力の導入	3 ページ
④ 新斎苑整備事業への民間活力の導入	4 ページ
⑤ 外郭団体の経営改革	5 ページ
⑥ 小中学校の規模適正化	6 ページ
⑦ 幼稚園、保育所の規模・配置の適正化	7 ページ
⑧ 行政評価を活用した事業の見直し	8 ページ
⑨ 効率的な事務執行	9 ページ
⑩ 市税債権回収の強化と税負担の公平性の確保	10 ページ
⑪ 補助金の見直し	11 ページ
⑫ 行政財産貸付、広告、寄付等の活用	12 ページ
⑬ 公共施設の総量最適化	13 ページ
⑭ 施設使用料の見直し	14 ページ
⑮ 家庭系ごみの有料化	15 ページ

NO. ① ごみ関連業務の段階的な民間委託の拡大

平成27年度～29年度の実施内容

計画的・段階的に収集業務の民間委託を実施する。

見込まれる成果

市が直営で実施している家庭系ごみの収集業務について、段階的に民間委託に移行することにより、長期的には人件費等コスト低減が見込まれる。また、現員についても職種変更・配置転換を行うことにより他分野での活用が見込まれる。

なお今後とも、民間事業者への委託拡大にあたっては、現在の業務品質を確保しながら、市民サービスの向上に繋げることを基本として進める。

年次計画

担当課	環境事業室	関係課	行政経営課・人事課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	一般競争入札の導入検討 委託地区検討 委託契約	実施 委託地区検討 委託契約	委託地区検討 委託契約
	目標指数と数値目標	—	ごみ関連業務の全体最適化計画に基づいて実施	

NO. ② 給与・福利厚生事務の民間委託の実施

平成27年度～29年度の取組内容

民間への委託により効率的な業務の運営や専門的な業務の提供が期待できる事務として、民間においても同様の事務が存在する給与事務・福利厚生事務について、民間委託を実施する。

また給与事務・福利厚生事務以外の業務についても、公共性、行政関与の妥当性、実施主体の妥当性などを検証し、サービス水準を低下させないように十分に留意しながら、計画的に民間委託を進めていく。

見込まれる成果

民間においても同様の事務が存在し、必ずしも市の職員によらずとも実施できる事務、民間に委ねることで専門的な業務の提供が期待できる事務等を民間委託することにより、従来の業務を維持・向上しつつ、職員のコア業務への集中による施策の充実、また、人件費等のコスト削減が見込まれる。

年次計画

担当課	人事課		関係課	行政経営課	
	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	給与事務・福利厚生事務の民間委託	検討・準備段階を経て10月から人事課において派遣委託開始 派遣委託に向けた準備(入札等) → 派遣委託実施	1年間の派遣委託の後10月から業務委託開始 業務委託に向けた準備(マニュアル整備・入札等) → 業務委託実施	業務委託実施
	目標指数と数値目標	減少する担当職員数(職員その他業務での活用)	—	—	△9人

NO. ③ 公営企業への民間活力の導入

平成27年度～29年度の実施内容

特別会計で運営してきた簡易水道事業及び下水道事業を、平成25年4月に都祁水道事業と月ヶ瀬簡易水道事業として水道局に移管し、また平成26年4月に上下水道を組織統合した企業局で下水道事業として、地方公営企業法を適用し運営している。上下水道事業を一体的に経営することにより、効率的な経営と市民サービスの向上を目指している。

このために民間活力の導入を進めるものとし、営業業務の包括業務委託、東部・都祁・月ヶ瀬などの小規模上下水道施設のコンセッション的な業務委託、下水道事業の業務委託の拡大など、ライフラインである上下水道の公共性や安心・安全を前提とし、サービス水準を低下させないよう業務委託の見直し及び拡大を進めていく。

見込まれる成果

上下水道事業は、給水人口の減少に伴い上下水道料金収入等の減少が想定される一方で、高度経済成長期に整備された施設・管路の老朽化が進み、その更新には多額の事業費を必要とすること、またベテラン職員の大量退職による技術力の低下などが大きな課題となっており、業務委託の見直し及び拡大を進め、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用することで、市民サービスの向上と効率的な経営が見込まれる。

年次計画

担当課	企業局料金お客様課	関係課				
1	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	実施項目とスケジュール	営業業務の包括業務委託	計量・開閉栓・メータ取替業務委託開始	料金徴収・窓口業務委託開始		
	目標指数と数値目標	減少する担当職員数(職員の他業務での活用)	△2人	△9人	△3人	

担当課	企業局経営管理課	関係課				
2	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	実施項目とスケジュール	小規模上下水道施設のコンセッション的な業務委託(東部・都祁・月ヶ瀬など)	委託業務及び委託方法の検討	業務委託開始		
	目標指数と数値目標	—	—	—	—	

担当課	企業局下水道総務課	関係課				
3	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	実施項目とスケジュール	下水道事業の業務委託の拡大	民間委託の検討	業務委託を順次拡大		
	目標指数と数値目標	—	—	—	—	

NO. ④ 新斎苑整備事業への民間活力の導入

平成27年度～29年度の実施内容

新斎苑の建設・管理運営方法をPFIをはじめPPPの手法で検討する。
 ※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること
 ※PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行うこと

見込まれる成果

現火葬場は長期稼働に伴い火葬炉設備や施設の経年劣化が進んでおり、また火葬炉数も少なく、今後予想される高齢化に伴う火葬件数の増加に対して十分な対応ができない状況であるため、新斎苑建設は本市にとって喫緊の課題となっている。新斎苑整備事業には多額の財政負担が伴うため、PFI等の整備手法により民間活力を導入することで財政負担の軽減やコストの平準化を図りつつ、市民のニーズに対応できる施設環境を整えることで市民サービスの充実が見込まれる。

年次計画

担当課	新斎苑建設推進課	関係課	FM推進課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	新斎苑の建設・管理運営をPFI/PPPの手法で検討	都市計画決定 ・PFIの場合 コンサルとアドバイザー契約、PFI事業者選定委員会 ・PFI以外の場合 その他PPPにより推進	実施方針の公表、特定事業の選定、事業者の募集・選定
	目標指数と数値目標	—	—	—

NO. ⑤ 外郭団体の経営改革

平成27年度～29年度の取組内容

本市の外郭団体については、指定管理者制度の導入による公の施設運営管理への民間事業者の参入、市の厳しい財政状況等その取り巻く状況が厳しくなるなか、平成23年度末に「奈良市外郭団体の統廃合に基づく指針」を策定し、それまでの17団体のうち、7団体の統合、4団体の廃止等の改革を実施、現在7団体となっている。

平成27年度からは、さらなる経営改革として、本市の外郭団体の中でも特に市とのつながりが強く、組織規模の大きい、一般財団法人奈良市総合財団、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会、公益財団法人奈良市生涯学習財団の3団体を中心に、協働して以下の取り組みを実施する。

見込まれる成果

外郭団体の体質強化、業務効率化及び組織の活性化を促し、効率的効果的な法人運営による自立促進を図ることにより、民間事業者と対等に渡りあえる競争力と地域に根ざした外郭団体の特性との両立を図ることができる。

年次計画

担当課		行政経営課	関係課	福祉政策課・生涯学習課	
計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1	実施項目とスケジュール	早期退職制度の導入	平成26年度末早期退職者に対する加算金補助（年度当初）平成27年度以降の制度につき検討 →		
2	実施項目とスケジュール	人事制度改革の実施	評価制度導入・実施 処遇への反映方法等検討 → 管理職制度、等級制度及び給与制度等設計 → →	制度改定・処遇に反映させる人事評価の実施（試行） →	処遇に反映させる人事評価の実施（本格実施） →
3	実施項目とスケジュール	外郭団体の一体的運営	団体間人事異動促進 → 人事管理・財務管理の一体的運営の検討 →	導入 ◆	→
4	実施項目とスケジュール	経営の多角化	指定管理業務以外の受託事業拡大 27年度分受託・拡大 → 外部業務の受注に向けた取組強化 →		→
目標指数と数値目標		—	—	—	—

NO. ⑥ 小中学校の規模適正化



平成27年度～29年度の実施内容


1. 学校規模適正化実施方針及び中学校区別実施計画に基づき、過小規模校と小規模の小・中学校を適正化対象校として統合再編を推進する。
 - ・柳生中学校、興東中学校：平成27年4月1日統合
 - ・精華小学校、帯解小学校：平成27年4月1日統合
 - ・都祁地域の小学校（4校）：統合再編の推進
2. 統合再編によって生じた学校の跡地について、公有財産の現況、取得の経緯、利用状況等を再確認し、行政目的等への利用を模索するとともに、行政目的等の利用が見込めない場合は、境界確定等の売払環境を整備の上、入札等により売却処分を行う。

見込まれる成果

地域の子どもの数に即して学校を配置することで、子どもたちが適切な規模の集団の中で効果的な教育を受けられる教育環境を整える。また、過小規模校・小規模校を統合再編することで、施設の新たな活用、施設に係る維持管理経費の削減等が見込まれる。

年次計画

担当課	教育政策課	関係課	教育総務課・学校教育課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	学校規模の適正化 柳生中と興東中、精華小と帯解小の統合再編（4月1日付） ・施設利活用検討  都祁地域の小学校（4校）の統合再編を進める。 		
	目標指数と数値目標	統合再編する学校数	2中学校を1校に。 2小学校を1校に。	—

担当課	FM推進課	関係課	教育総務課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2	実施項目とスケジュール	統合再編により生じた学校跡地などの利活用・処分の推進 学校跡地などの利活用・処分の検討、方針決定 		
	目標指数と数値目標	対象校数	中学校 1校 小学校 1校	—

NO. ⑦ 幼稚園、保育所の規模・配置の適正化


平成27年度～29年度の実施内容


1. 長い歴史の中で、子どもや保護者と手をたずさえながら培ってきた奈良市の教育・保育を将来にわたって持続可能なものとするため、さらには、より充実したものとするため、市立幼保施設を再編しこども園の設置を計画的に進める。なお、再編を進めるにあたり、民間活力の活用も併せて検討・実施する。
2. 幼保施設の再編により統廃合された幼保施設等の跡地について、公有財産の現況、取得の経緯、利用状況等を再確認し、行政目的への利用を模索するとともに、行政目的の利用が見込めない場合は、境界確定等の売払環境を整備の上、入札等により売却処分を行う。

見込まれる成果

抜本的に市立幼保施設の在り方を見直し、限られた財源や人材をより効果的・効率的に投入することで、市全体のさらなる教育・保育内容の充実を図り、多様化する市民ニーズへの的確な対応を進めるとともに、本市の幼保施設が抱える喫緊の課題（市立幼稚園の過小規模化、保育所待機児童の増加、施設の老朽化）の解消を図る。また、幼保施設を再編することで、施設の新たな活用、施設に係る維持管理経費の削減等が見込まれる。

年次計画

担当課	子ども政策課	関係課	こども園推進課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	市立幼保施設の再編	「奈良市幼保再編基本計画」、「奈良市幼保再編実施計画」、「奈良市立幼稚園における園児募集停止、休園及び閉園の基準に関する要綱」に基づき、計画的に再編を実施 民間活力の活用については、対象園の地域や保護者等の理解のもと、「市立幼保施設の民営化についての基本的な考え方」に基づき実施 	
	目標指数と数値目標	こども園設置数	7園	2園

担当課	FM推進課	関係課	子ども政策課・こども園推進課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2	実施項目とスケジュール	再編等により生じた幼保施設跡地などの利活用・処分の推進	幼保施設跡地などの利活用・処分の検討、方針決定 	
	目標指数と数値目標	対象園数	3園	1園

NO. ⑧ 行政評価を活用した事業の見直し

平成27年度～29年度の実施内容

平成27年度は、財務会計システムの入換えに合わせて、行政評価システムの導入に向けた準備として、市の行う事務事業の単位の整理、事務事業への歳入・歳出の紐付けルールの設定等を行う。

平成28年度には、翌年度に当該年度の決算に基づく評価情報を活用・公表するにあたっての手法等について検討を進める。

見込まれる成果

市の事務事業を「対象・手段・意図・成果」の観点から再編し、成果情報や財務情報（歳入・歳出等）を紐付けることにより、事業の妥当性・有効性・効率性の評価を行う。

この情報を、事業の拡大・縮小、休廃止といった政策判断の材料として予算編成とも連携させることにより、いわゆるPDCAサイクルを確立し、これまで以上に「成果指向」の行政運営を行うことができる。

年次計画

担当課	行政経営課		関係課	総合政策課、財政課	
	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	行政評価を活用した事業の見直し	システム導入準備	活用手法等の検討	◆ 評価公表 ◆ 評価活用
	目標指数と数値目標	—	—	—	—

NO. ⑨ 効率的な事務執行

平成27年度～29年度の取組内容

事務執行の過程において、人員が多数必要となっている業務、他部署の業務と同様の処理をしている業務、不必要な非付加価値業務などの調査、分析を行い、効率的な事務執行の推進を図る。そのために専門家や関係各課と連携して、業務の標準化・効率化を進めていくための課題や環境整備を整理し、効果的な手法や分野などを決定する。

また横断的に取り組むことが出来る手法や標準様式などを全庁的に展開していく。

見込まれる成果

ボトルネックとなっている業務、重複業務、非付加価値業務などの洗い出しを行い、解消していくことで、効率的な事務執行が推進できる。このことにより、余剰人員や余剰時間を確保し、さらなる職員の減少や市民ニーズの多様化などに対応できる組織体制を構築する。

年次計画

担当課	行政経営課	関係課			
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1	実施項目とスケジュール	業務の標準化・効率化の推進	業務内容の精査	委託準備	委託実施調査・分析
	目標指数と数値目標	—	—	—	—

NO. ⑩ 市税債権回収の強化と税負担の公平性の確保

平成27年度～29年度の実施内容

1. 市税の現年・小額滞納者に対する徴収の強化
2. 保育料徴収強化
 税・税外債権の徴収強化を図るため、数年の間、集中的に嘱託職員を配置し、徴収事務に当たらせる。
 特に、市税の現年・小額滞納者に対する徴収及び強制徴収公債権のうち保育料の徴収強化を図る。

見込まれる成果

税負担の公平性を図り、歳入を安定的に確保することで財政健全化を推進する。

年次計画

担当課	滞納整理課	関係課	計画年度		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	市税の現年・小額滞納者に対する徴収強化	徴収指導員に加え嘱託職員を配置し現年・小額滞納者に対する徴収を強化する。	事業継続実施	事業継続実施
	目標指数と数値目標	平成26年度現年度 収納率 (収入未済見込額) 98.79% (6.2億円)	99.06% (4.8億円)	99.07% (4.8億円)	99.08% (4.7億円)

担当課	保育所・幼稚園課・滞納整理課	関係課	計画年度		
			平成27年度	平成28年度	平成29年度
2	実施項目とスケジュール	保育料徴収強化	平成27年度より徴収指導員及び嘱託職員を保育料担当部署に派遣し、担当職員のスキルアップを図り徴収を強化する。	事業継続実施	事業継続実施
	目標指数と数値目標	平成26年度収入未済見込額 5,400万円	4,800万円	4,300万円	3,800万円

NO. ⑪ 補助金の見直し

平成27年度～29年度の実施内容

市から各種団体に支出する補助金等について、補助対象団体の資格や補助対象事業の目的、補助金の対象となる経費、補助対象経費に対して補助金を交付する割合、補助金額の上限額、補助金の終期等に関する基準を作成し、既存のものを含め全体的な見直しを図る。

見込まれる成果

多様化する市民ニーズに対応し、限られた財源を効率的に運用するために、補助金の統一的な基準を補助の必要性、妥当性、有効性、公平性等の観点から作成することで、行政の公益性や公平性を高め、効果的な補助金の執行を推進する。

年次計画

担当課	行政経営課・財政課	関係課			
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
1	実施項目とスケジュール	補助金等の見直し	基準作成のための調査、検討	基準策定	基準に基づいた見直しの実施、次年度予算への反映
	目標指数と数値目標	—	—	—	—

NO. ⑫ 行政財産貸付、広告、寄付等の活用

平成27年度～29年度の取組内容

財源の確保を目的として、自動販売機やデジタルサイネージ等の行政財産の貸付や、印刷物や公共施設等を広告媒体として提供する有料広告事業に取組み、歳入の増加に努める。また広告媒体ごとに広告代理店への一括売却等を検討する。
さらに広告付き寄附物品の募り方やあり方などを調査研究した上で、継続した寄附物品が得られるような取組を実践する。

見込まれる成果

行政財産貸付や印刷物への広告導入による税外収入の確保や寄附物品の活用により、一般財源の負担を軽減する。

年次計画

担当課	行政経営課	関係課	所管課		
1	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施項目とスケジュール	行政財産貸付の推進	新たな広告媒体の検討	新たな広告媒体の検討	新たな広告媒体の検討
	目標指数と数値目標	新規広告件数	1件	1件	1件
2	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施項目とスケジュール	印刷物への広告導入の推進及び基準作成	基準作成（審査基準も）	実施	実施
	目標指数と数値目標	新規広告導入数	—	2件	2件
3	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施項目とスケジュール	広告媒体ごとに広告代理店への一括売却等	媒体の検討	実施	実施
	目標指数と数値目標	広告代理媒体数	—	1件	1件
4	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	実施項目とスケジュール	広告付き寄附物品のリスト作成、公表	リスト作成、公表	実施	実施
	目標指数と数値目標	新規寄附物品件数	—	1件	1件

NO. ⑬ 公共施設の総量最適化

平成27年度～29年度の実施内容

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況調査を行い、公共施設の全体的・地域的な利用状況や配置状況を踏まえ、今後の施設の統廃合や維持保全などのあり方を盛り込んだマネジメント計画や個別施設計画を策定する。

公共施設等総合管理計画で設定した今後40年間で公共施設の保有量（延べ床面積）を30%削減する目標を達成するため、現に利用頻度が低い施設や公共施設マネジメント計画で統廃合対象と判断した施設について順次統廃合、売却および賃貸運用等を推進する。

見込まれる成果

公共施設マネジメント計画に基づき個別施設計画を実施することにより、必要な施設サービスを確保しつつ、公共施設の更新・改修費用を平準化でき、また統廃合により公共施設に係る費用の総量削減が図れる。

年次計画

担当課	FM推進課	関係課	所管課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	ファシリティマネジメント推進体制の構築	公共施設マネジメント計画の策定	公共施設マネジメント計画の見直し 個別施設計画策定と実施のサポート
	目標指数と数値目標	—	—	—

担当課	FM推進課	関係課	所管課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2	実施項目とスケジュール	公共施設保有量の削減	施設の統廃合、売却など（賃貸運用等を含む）	
	目標指数と数値目標	施設の延べ床面積（平成26年度比）	1.8%減	

NO. ⑭ 施設使用料の見直し

平成27年度～29年度の実施内容

各施設種別のコスト積み上げや施設の設置目的などをベースに公の施設の使用料に係る統一基準を策定する。これに伴い、官民競合事業や統一基準による施設使用料と既存の施設使用料の乖離が大きい施設から順次、施設使用料の改訂を行う。

また、これまで施設使用料設定の上で考慮されてこなかった、消費税の扱いについても整理し施設使用料への反映を検討する。

見込まれる成果

各施設に係る維持管理費や消費税の上昇などを考慮した施設使用料設定とし、サービスを利用する人と利用しない人との間に不公平が生じないように受益者に応分の負担を求める基準を策定することで、受益と負担の適正化を図る。

年次計画

担当課	行政経営課・財政課	関係課	施設所管課	
	計画年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	公の施設使用料の改定	統一基準作成 → 公表	官民競合事業などの施設使用料の改訂の実施 → 官民競合事業などの施設使用料の改訂の実施
	目標指数と数値目標	—	—	—

NO. ⑮ 家庭系ごみの有料化

平成27年度～29年度の取組内容

平成27年度は一般廃棄物処理計画の見直し年度であり、ごみ減量施策として「ごみ有料化実施計画（案）」を策定する。本実施計画（案）に当たり、WG（市全体関係部課）体制により制度設計（手数料の料金体系や徴収方法等の仕組みづくり）を行う。

平成29年3月に条例改定を行う。


平成28～29年度を通して有料化を円滑に導入及び実施するために、広報誌等による周知の徹底と併せて、十分な周知期間の確保のもと自治会単位での説明会の開催等、可能な限り市民へのきめこまやかな説明を行う。

見込まれる成果

ごみの有料化をすることにより、排出者が費用負担を軽減しようとするインセンティブが生まれ、排出量の抑制が期待できる。

運営コスト縮小になると共に、新クリーンセンター処理施設の規模が縮小され、建設地の負担軽減にも繋がり、また、費用負担の公平化、ごみに対する意識の向上が図れる。

年次計画

担当課	企画総務課		関係課		
	計画年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	実施項目とスケジュール	家庭系ごみ有料化	「ごみ有料化実施計画（案）」策定 WG（市全体関係部課）体制による制度設計	条例改定  市民へのきめ細やかなお知らせ（地域住民説明会・広報等（マスメディアの活用）による合意形成）	
	目標指数と数値目標	ごみ処理手数料に係る歳入	—	—	—